

議員派遣について

地方自治法第100条第13項の規定により、次のとおり議員を派遣する。

令和6年度島根県市議会議長会議員研修会

- (1) 派遣目的 島根県内8市の市議会議員が一堂に会し、議会の活性化等に向け研鑽を積むための研修会出席のため
- (2) 派遣場所 出雲市
- (3) 派遣期間 令和6年8月1日（木）
- (4) 派遣議員 肥後 孝俊・大谷 学・三浦 大紀・沖田 真治
村武まゆみ・川上 幾雄・柳楽真智子・串崎 利行
小川 稔宏・上野 茂・笹田 卓・布施 賢司
岡本 正友・芦谷 英夫・永見 利久・佐々木豊治
田畑 敬二・西田 清久・川神 裕司・牛尾 昭

令和6年7月2日 提出